

代 2

受	平成 30 年 2 月 23 日
付	午前・午後 9 時 00 分

一般質問 (代表・個人) 通告書

平成 30 年 2 月 23 日

尾張旭市議会議長 殿

フロンティア旭

氏名 森 和実

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 3 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

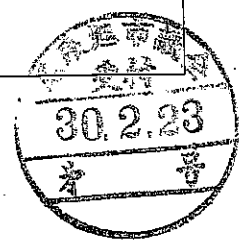
記

1 質問事項 8 件

2 質問方法

○	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとに一問一答
	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 (No. 1 )	行財政運営に関連して
要 旨	(1) 財政運営について
	(2) 補正予算のあり方について
	(3) 住民投票条例及び市長の専決処分について
	(4) 内部統制について
	(5) 職員の働き方改革について
	ア 職員体制について
	イ 残業時間について
	ウ 定年延長について
	(6) ふるさと納税について
	備考

質問事項 (No. 2)	ファシリティマネジメントについて
要 旨	(1) コンパクトシティー及び行政のスリム化について
	(2) 集会施設の再編整理の進め方について
備 考	1 要旨は具体的かつ明確に記載すること。
	2 数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。
	3 質問事項及び要旨に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。

質問事項 (No. 3 )	平子町北地内市有地について
要旨	当市有地について、利活用の方向性を伺う
備考	1 要旨は具体的かつ明確に記載すること。 2 数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。 3 質問事項及び要旨に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。

<p>質 問 事 項 (No. 4 )</p>	<p>全国植樹祭開催に関連して</p>
<p>要 旨</p>	<p>全国植樹祭の開催にあたり、南門近辺の整備などについて、お考えを伺う。</p>
<p>備 考</p>	<p>1 要旨は具体的かつ明確に記載すること。                  2 数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。                  3 質問事項及び要旨に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。</p>

質問事項 (No. 5)	学校教育について
要 旨	(1) 教員の働き方改革について
	(2) 土曜授業について
	(3) 子どもが自分で作る弁当の日について
備 考	<p>1 要旨は具体的かつ明確に記載すること。</p> <p>2 数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。</p> <p>3 質問事項及び要旨に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。</p>

質問事項 (No. 6)	地球温暖化防止対策について
要旨	地球温暖化防止対策について、本市のお考えを伺う
備考	<ol style="list-style-type: none"><li>要旨は具体的かつ明確に記載すること。</li><li>数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。</li><li>質問事項及び要旨に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。</li></ol>

質問事項 (No. 7)	中小企業の承継について
要 旨	本市行政に寄与する中小企業の承継問題について、お考えを伺う
備 考	1 要旨は具体的かつ明確に記載すること。
	2 数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。
	3 質問事項及び要旨に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。



質問事項 (No. 8)	子育て支援について
要 旨	(1) 子育てしやすいまちについて
	(2) 病児保育について
	(3) 待機児童について
備 考	1 要旨は具体的かつ明確に記載すること。
	2 数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。
	3 質問事項及び要旨に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。